

監査報告書

令和 8 年 5 月 3 / 日

学校法人 立川学園 理 事 会 御中

監 事 山添 敬介



監 事 松尾 麻美



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人
立川学園の令和 7 年度(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)の、
学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った結果、学校法人の業務又
は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実の
ないことを認めます。

以 上